

平成26年8月4日
自然環境課 野生動物係 内線 2874

野生鳥獣肉の放射性物質検査結果について（平成26年度第4回）

県内で有害鳥獣捕獲等により捕獲した野生鳥獣肉の放射性物質の検査を実施した結果、基準値(100ベクレル/kg)を超えたものが確認されました。

なお、野生鳥獣肉（イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ヤマドリ）は出荷制限となっており、一般には流通しておりません。

1 検査状況

(1) 検査日：平成26年8月1日（金）

(2) 検体数：13検体

（内訳：イノシシ：4、ニホンジカ：5、ツキノワグマ：4）

(3) 市町村：8市町村

2 検査結果

(1) 結果一覧

捕 獲 情 報				検査結果（セシウム）ベクレル/kg		
捕獲場所	鳥 獣 種	捕獲年月日	雌雄	134	137	計
安中市	イノシシ	H26. 6. 7	メス	不検出	20	20
安中市	イノシシ	H26. 6. 23	オス	41.8	165	210
富岡市	ニホンジカ	H26. 6. 7	オス	不検出	11.5	12
東吾妻町	ツキノワグマ	H26. 5. 29	オス	37.8	116	150
東吾妻町	ツキノワグマ	H26. 6. 13	オス	40.0	127	170
沼田市	ニホンジカ	H26. 3. 16	オス	不検出	24.7	25
沼田市	ツキノワグマ	H26. 6. 5	オス	不検出	31.3	31
沼田市	イノシシ	H26. 7. 11	メス	64.5	197	260
片品村	ニホンジカ	H26. 5. 18	メス	90.9	289	380
片品村	ニホンジカ	H26. 6. 4	オス	35.8	71.2	110
昭和村	ニホンジカ	H26. 6. 27	オス	21.3	74.7	96
みなかみ町	ツキノワグマ	H26. 4. 29	オス	24.5	61.9	86
桐生市	イノシシ	H26. 5. 28	オス	10.7	46.2	57

(注) 測定は農業技術センターで実施

測定機器はゲルマニウム半導体検出器を使用

不検出とは、測定機器の測定能力以下のものをいう。（10ベクレル/kg未満。ただし、測定能力は変動することがあり、10ベクレル/kg未満であっても検出されることがある。）

放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁で記載

（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）

(2) 基準値を超えた検体数：6検体

（内訳：イノシシ：2、ニホンジカ：2、ツキノワグマ：2）

(3) 平成26年度の検査結果（第3回まで）

鳥獣種	検査数	100Bq/kg超	出荷制限
イノシシ	13	6	H24. 10. 10～
ニホンジカ	19	0	H24. 11. 14～
ツキノワグマ	7	4	H24. 9. 10～
キジ	0	0	
ヤマドリ	0	0	H25. 1. 23～
カルガモ	0	0	
マガモ	0	0	
合計	39	10	—

(4) 平成25年度の検査結果

鳥獣種	検査数	100Bq/kg超	出荷制限
イノシシ	31	10	H24. 10. 10～
ニホンジカ	138	38	H24. 11. 14～
ツキノワグマ	45	25	H24. 9. 10～
キジ	0	0	
ヤマドリ	0	0	H25. 1. 23～
カルガモ	0	0	
マガモ	0	0	
合計	214	73	—

3 今後の対応

(1) 市町村等への周知

基準値を超えた市町村における該当鳥獣種の自家消費及び出荷について引き続き自粛していただくよう周知するとともに、その他の鳥獣種については、自家消費及び出荷について慎重に対応していただくよう周知します。

なお、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ及びヤマドリについては、これまでに実施した調査結果により原子力災害対策本部長から県内全市町村に出荷を差し控えるよう指示がありましたので要請済みです。

(2) 県による周知

県で実施した過去の検査結果も含めて、引き続き県HPに掲載して県民へ情報提供します。

(3) 検査計画

引き続き検査を継続します。